



あいづ

〔発行〕自治労
 福島県本部会津総支部
 〔所在地〕会津若松市西栄町
 7-9 会津労働福祉会館2階
 〔連絡先〕
 jitirou.aizu@gmail.com
 (携帯) 090-3361-8400



2018秋季確定闘争勝利！総決起集会から

2022人勧

月例給・一時金引き上げ

2022年人事院勧告に対する「自治労見解」から
 勧告内容を理解しよう！

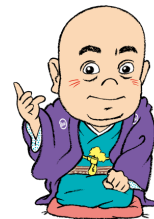
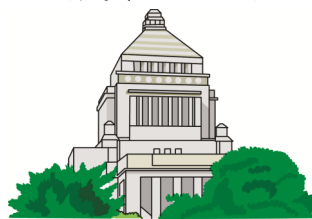
▼人事院は8月8日(月)、官民較差に基づき、月例給を921円(0.23%)、一時金を0.1月引き上げる勧告を行いました。今回の機関紙では、人勧と同日に示された「自治労見解」を基に、今回の人勧の内容をできるだけわかりやすく記載したいと思います。

▼まずは「人事院勧告とは？」から始めます。勧告の対象は、一般職の国家公務員です。人事院では①国家

公務員と民間(50人以上の事業所)の4月分の給与を調査し、その較差を埋めることを基本的に勧告します。②また、民間の直近1年間のボーナス支給実績を調査し、その年間支給割合に合わせることを基本に勧告します。勧告は、内閣と国会に対して行われ、閣議で勧告の取り扱いについて決定し、国会で給与法が改正されることで決定していきます。

▼一方、地方公務員については、都道府県等に設置された「人事委員会」が人事院同様に給与勧告(福島の場合、概ね10月初旬の勧告)を行い、それに基づき都道府県議会・市町村議会において給与条例改正が決定されていきます。

▼民間給与実態調査については、人事院と人事委員会との共同調査とな



当面の日程

- 8月22日(月)
13:30~県本部単代会議
15:15~共済単代会議
- 8月26日(金)
17:00~総支部第4回執行委員会
18:30~総支部第4回単代会議

つていきます。結果して、人事委員会勧告は、人事院勧告に大きく影響されることになるため、人事院勧告前に国家公務員の組合員と一緒にあって、「人勧期闘争」に結集し、闘うわけです。

▼前置きが長くなってしまいました。自治労見解の概略を記載し、少し解説したいと思います。

【見解】

○月例給、一時金ともに3年ぶりの引き上げ勧告となったことは、組合員の期待にも一定程度応える内容といえる。

○初任給改善は、この間要求してきた内容であり、一定の評価はできる。

○物価上昇等の影響を均等に受けている中で、若年層のみで、すべての号俸での引き上げとならなかった

こと、一時金の引き上げ分を期末手当ではなく勤勉手当にあてたこと、さらには、その引き上げ分の一部を上位の成績区分にかかる原資に配分するとしたことは、コロナ禍で住民の生命と生活を守るために懸命に奮闘している組合員実態を踏まえると極めて遺憾。

【解説】

▼今回、一般職試験（大卒



程度）に係る初任給を3千円、同（高卒者）に係る初任給を4千円引上げる勧告となっています。人材確保という観点から、民間に遅れることなく初任給を改善することは当然のことです。ただ、管内各単組（基礎自治体）の初任給を見ると、福島県職員の初任給よりも低いところが多いのが現状です。おそらく、10月初旬に出る県人事委員会勧告においても初任給の改善は入ってくるはずですが、これにより給与条例の改正が必要になるわけですから、併せて、県職員の初任給に合わせるよう、取り組み（当局交渉）を強化する必要があります。

▼勧告では、民間との較差0.23%

を埋めるために、「20歳台半ばに重点を置き、30歳台半ばまでの職員が在籍する号俸について改定」する内容となっています。具体的には次のとおりです。

級別	改定率
1級	1.7%
2級	1.1%
3級	0.2%
4・5級	0.0%
6級以上	改定なし
全体	0.3%

▼民間との較差がごくわずかであったことから、全体を引き上げるのではなく、若年層に配分したということですが、しかしながらこの物価高の状況下において、「改定がない」職員は、モチベーションを保てないというのが本音なのではないかと思えます。全体に改定がおよぶように（民間労組が大きなベースアップを勝ち取れるように）、さらに民間春闘に結集して、闘っていくことが必要といえます。

▼一時金の0.1月分引き上げについては、「勤勉手当」で調整されることとなります。改定後の一時金支給は、次の表のようになります。この間、2年連続で期末手当が減らされてきました。会計年度

区分	6月分	12月分
今年の期末手当	1.20月（済）	1.20月
〃 勤勉手当	0.95月（済）	1.05月（+0.1月）
来年の期末手当	1.20月	1.20月
〃 勤勉手当	1.00月	1.00月

任用職員は、期末手当のみの支給であり、今回勤勉手当が増えるも、反映されません。減らす時は「期末手当」で、増やす時は「勤勉手当」で調整するというやり方は、人

事評価と相まって、成績主義を強化するものであり、納得できません。また、期末手当年間支給月数は、国公が2.40月ですが、本県の場合2.35月であり、0.05月少ないという実態もあり改善が必要です。

編集後記

▼8月3日からの豪雨は、県内にも大きな爪痕を残しました。建物や道路、農地への被害、磐越西線も橋梁倒壊により野沢喜多方駅間が不通となっています。この間、避難所や災害復旧対応にあたられていた組合員の皆さんも大変お疲れさまです。

ゲリラ豪雨



▼これから本格的な台風シーズンを迎えます。ハザードマップの確認、家庭用災害用品の確認等をしつかりとしたいですね。（坂内）

《自治労共済掛金試算QRコード》

じちろうマイカー共済

アクセスコード「jichiro」
①車検証、②現在ご加入の保険証書をお手元にご準備ください。



団体生命共済（新制度）



団体生命共済10月発効へ向け全単組で共済学習会を開催しよう！